

- ： 第3回浦安市福祉有償運送運営協議会会議
- 日 時 : 平成20年1月21日(月) 午前10時から12時
- 場 所 : 健康センター第二会議室
- 出席者 : 藤城委員、高梨委員、小田委員、三上委員、小川委員、馬場委員  
石川委員、山中委員、米本委員、藤平委員代行 (10名)  
(事務局)
- 欠席者 : 佐久間主幹、宇田川主任主事、加納主任主事、川口主任保健師(記)  
川口(千)委員、川口(英)委員、鶴見委員 (3名)
- 議 題 : 1. 設置要綱等の変更について  
2. 実施主体による活動状況報告  
3. その他
- 配布資料 : ・ 浦安市福祉有償運送運営協議会設置要綱  
・ 浦安市福祉有償運送運営協議会要綱の一部改正について  
・ 福祉有償運送運営協議会に係る浦安市の基本的な考え方  
・ 浦安市の基本的な考え方変更点  
・ 実施主体による活動状況報告  
・ 実施主体登録者名簿

## 会議の内容

### 議題1 設置要綱等の変更について

事務局：配布した資料に基づき、道路運送法の改正により福祉有償が第 80 条の許可から第 79 条の登録に変更となり、これに伴い省令も一部改正され車両の表示の変更や運転者の要件について明記されました。また、浦安市においては、4 月に組織の名称の変更がありました。このことから協議会の設置要綱の一部変更と浦安市の基本的な考え方の一部変更となることを報告します。

会長：ただいまの事務局の説明には、大きく分けまして 1 点目として道路運送法の改正につきましての要綱の改正及び、浦安市の組織等の改正のための内容の変更と、2 点目として浦安市の基本的な考え方として省令等の改正につきまして変更をするというところでございましたが、まず、1 点目について質問はありますでしょうか。

(質疑応答)

会長：こちらの内容につきましては、国の法律、省令の変更がございましたことからの委員の皆さんにはご承知おきいただいて変更ということによろしいでしょうか。

委員：同意

会長：では 2 点目の基本的な考え方として国の省令の変更につきまして、登録や運転者

についての変更ということですが、ご質問はございますか。

(質疑応答)

委員：運送の対象者についてですが、浦安市の考え方として移動制約者等の心身状況や特性等を勘案した上で、タクシー等の利用が可能な対象者については、当該交通機関等を進めるとなっていますが、これは、どういう形で当該交通機関をすすめるのですか。

事務局：基本的に福祉有償はタクシーや介護タクシーとの共存という考え方で、そういった意味では福祉有償を利用しなければならない人は限定した人になります。そうでない公共交通機関を利用できる人には、福祉有償実施事業者もそうですが市の窓口で対応しています。

委員：市に問い合わせがあったときですか。

事務局：市に問い合わせがあったときや他の相談を受けたときに他の制度と併せて総合的に実施しています。

委員：福祉有償でないとだめな人というのはどういう人ですか。

事務局：浦安市の基本的な考え方にもありますが、基本的には障害を持っている方で特に知的障害の方でその車でないとだめとかそういうことを含めて対応させていただいております。

会長：それでは議題 1 に関しまして省令等に関しましてということで要綱等の変更についてご承知おきしていただきたいと思います。

委員：同意

会長：では続きまして議題 2 であります実施主体による活動状況報告について福祉有償を実施しています社会福祉法人パーソナルアシスタンスともより報告していただきたいと思います。

— パーソナルアシスタンスとも入席 —

会長：それではただいまからパーソナルアシスタンスともから活動状況について報告していただきたいと思います。

とも：それでは報告させていただきます。利用会員に関しましては年度ごとの登録をいただいております。18年度につきましては38名、19年度につきましては26名登録しております。それぞれ介護認定者、身体障害者手帳を受けている者、知的障害者手帳の交付を受けている方たちで構成されています。精神障害の手帳をお持ちの方、それ以外の方々に移動の制約のある方に関しては、18年度19年度登録いただいております。

また、運転者と研修の状況につきましては、平成19年12月末現在では運転協力者については16名おります。その者たちの研修の状況ですが安全運転管理者であります森嶋(パーソナルアシスタンスとも職員)が県の講習を受けてきました資料を基に全員に研修を行っております。今年度につきましては、大臣認定の講習を受講しなければならないことから2月3月に16人を3班に分けて研修を受講いたします。

運行の状況についてですが18年度19年度で見まして、車が2台あるのですが19年12月の利用状況を見みるとキューブが月間走行距離110.9km、利用回数が月19回、プレマシーが月間走行距離91.7km、利用回数が月24回となっております。19年4月から月平均で見るとキューブ290キロメートル、利用回数23回、プレマシー112キロメートル28.3回となっております。これまでの事故、苦情等につきましては現在報告事項としてはございません。

以上がパーソナルアシスタンスともで行っております福祉有償運送運営の状況の報告でございます。

会長：ありがとうございました。お手元の資料に基づいて説明していただきました。18年度19年度利用者の登録について、運転者について、利用状況についての説明がありました。幸い事故も無くよかったのではないかと思います。委員の皆さんから何か質問がありますでしょうか。

(質疑応答)

委員：運賃についてですが距離制料金と時間制料金があるのですが基本料金というのはあるのですか。

とも：記載どおり初乗りの料金は協議していただいた時のままになっております。

委員：時間制料金の30分無料というのはどういうことですか。基本料金が設定されてい

るのであれば必要ないのでは。

事務局：第一回の審査のときと変更は無いのですが、ともは距離制料金と時間制料金の併用をとっております。基本料金はあくまでも距離制になり、初乗り 2 キロまでは 400 円となり、1 キロごとに 100 円となります。それ以外に時間制と併用なので初乗り 30 分は無料となります。それ以降は 30 分ごとに加算されるということで 1 回目に審査が終わっているかと思えます。

会長：1 回目の審議のときに距離制と時間制について併用ということで協議したかと思いますが、いかかがでしょうか。

委員：わかりました。乗り合いについてですが、これはどういう場合ですか。

とも：同じところから乗って、同じところに降りるということになります。

委員：車が違う場合はそうではないということですね。

とも：はい、そのとおりです。

委員：はい、わかりました。

会長：他にありますでしょうか。

委員：初乗り 2 キロですよね。有償運送については、一般のタクシーの半額とうかがっておりますが、今タクシー 710 円ですが半額以上ですよね。

事務局：第一回目の審査のときも国の基準が概ねタクシーの二分の一という考え方がでておりましたが、そのときに事業者側のパーソナルアシスタンスともがこの料金設定でこの協議会で審議となって、それは各事業者が総合的に判断してこの料金体制で実施していきたいということで審議を得ているところです。実際には概ね二分の一を目安にするようになっておりましたが、初乗りの基本料金が 400 円というのは二分の一を超えているのですが、その後の一キロごとに 100 円加算そういったところで総合的に協議会で審議し認めていただいたという経緯がございます。

会長：第一回のときにもタクシーの料金二分の一ではないというと、また 2 台の運行であることなど、市と実施主体さんから提出された原案に基づき審議を行い、この料金設定でやってみようとなったことを覚えています。このことについてはよろしいでしょうか。

委員：会費登録とかの会費は設定していないということですか。

とも：市内のご利用に限られている方には登録の際の料金はいただいております。

委員：市内でなければいかがですか。

とも：市外の利用をご希望される方には、登録料として年間 36,000 円の登録料をいただいているところです。

委員：ということは料金として二つの面があるということですか。

とも：はい。

会長：はいということですが。

委員：今のご意見ですが、この福祉有償の対象についてご理解いただけていないのではないのでしょうか。ですから、このようなご意見が出るのではないのでしょうか。

委員：他市の協議会にも出ているので対象の理解はできていると思っています。そうすると、二つの料金表があるということですか。

とも：登録のときが違うだけであとはいっしょになります。市川の特別支援学校の送迎が利用のニーズとして多かったことから最初はわけてスタートしましたが現状 18 年度と 19 年度と数を比べてみても社会的な状況が変わってきているというところがある、というのは、浦安市の中でもお散歩バスの 2 号線ができたり、低床バスの運行が増えたり、介護タクシーの数も増えていると思いますので、そういった所でもともと移動困難な方たちへの社会資源の充実ができていて市川の特別支援学校の移動についても浦安市のほうで 19 年 12 月から支援のバスの運行をするようになり現在は市外の利用がほとんどなくなっている状況で市内の移送のみに使われている状況です。またこちらの事業所としても、もともとほかの社会資源をできるだけ使っていただくということで利用を希望される人には公共の交通機関を使えないのか、また介護タクシーや福祉タクシー券をつかってそちらの利用をまずすすめておりますので現状としては利用はかなり少なくなっている状況です。

会長：ありがとうございます。確認をさせていただきますが年会費と利用料金は重複するのですか。

とも：市内のみのご利用の場合に関しては登録料はいただいております。市外への移送のご希望のある場合は、年間の登録料として 36,000 円です。

会長：今ご説明がありました、ともさんの説明では社会資源の充実により 18 年度と 19

年度比べると 19 年度は送迎の回数が減少が見られるということです。

ただいまの事業報告におきまして他にご質問はございませんか。

委員：車両についての説明があったのですが、もういちど二台の運行状況の説明をお願いします。

とも：キューブとプレマシーの二台の車を使っておりまして平成 19 年 4 月から 12 月までをならしてみますと、キューブのほうが月平均の走行距離が 290 キロメートル利用回数 23 回、プレマシーは月平均の走行距離が 112 キロメートル利用回数 28.3 回となっております。

委員：では、一日二台くらいの稼働ですね。何年くらいこの車を使用していますか。

とも：福祉有償をはじめてからになりますので、2 年になります。

委員：通常の点検は、整備管理責任者が実施しているのですか。

とも：通常の点検につきましては、日々運転する者が乗る前と後に点検をし、記録を月ごとに整備管理者が運行状況と併せて確認しています。

会長：活動報告についていろいろとご質問が出ましたがご理解いただけたかと思いますが、今後のあり方、及び実施主体のともさんに何かご助言なりご質問がありましたらお願いします。特に何も無ければこの活動報告にご同意いただけますでしょうか。

委員：同意。

会長：では、ともさんありがとうございました。

— パーソナルアシスタンスとも退席 —

会長：委員の方々のご協力をいただき、議題につきましては協議をさせていただきました。その他ということで何かございますか。

委員：共存ということで障害者も高齢者も外に出るということは心身の高揚になり、症状が大変リズミカルになるということで奨励しているのですが、その中で個人的な介護タクシーが浦安市の中に何件かございます。介護タクシーであるのに車椅子の人

をあまり歓迎していないようです。特に夜間は7時を過ぎるとだめ、8時から9時まで予約しておけばいいのですがカラオケなどで楽しい思いをしてきて帰りはタクシーでと思っても台数も少ないんでしょうけれども拒絶されてしまうんです。車椅子でいなければ乗れない人もかなりな数おりますので、そういうような対応が時間できられてしまうと楽しい会合に出られない人もいるのもおいでなのですが、これはどちらのほうにお願いしてきたらいいのかわからないのですが。

会長：今日の議題とは違うのですが行政の委員のかたもおりますのでご要望があったというところで今後ご検討していただくということで、ほかにもあるようでしたら会議が終わった後でお話していただくのがよろしいのではないのでしょうか。

委員：今後新団体が追加されるということはいかがでしょうか。

事務局：今のところ、今日現在ではそういう話は、きておりません。

委員：相談もなしですか。

事務局：相談を含めて今そういう話はきておりません。

会長：ただいまの件は、福祉有償の今後の動向や見通しについてのご質問がございました。

本事業があまり先細りになっても困りますので行政のほうで利用者のニーズ把握に努めて行っていただきたいと思います。

それでは議事の進行も終わりにになりましたので事務局にバトンを渡します。

事務局：運営協議会の委員の委嘱の件ですが委嘱期間が今月1月29日までとなっております。引き続き皆様には、委員のお願いをしているところですが委嘱状も一人お一人に手渡しという形になるのが筋ですが、先ほども事業者からの報告がありましたが、新規申請も特に無い状況で活動報告については実施していくところですが開催が先になっていくので新たな委嘱状に関しましては準備が出来しだい郵送でお送りさせていただきたいと思いますのでご承知おきいただきたいと思っております。よろしくおねがいたします。

会長：委員の皆様ありがとうございました。これで、散会したいと思います。

事務局：次回ですが事業者からの報告がありましたが、最近は特別支援学校の送迎が減っ

てきており、そのため利用者人数も減ってきているということもございます。今後  
も市として法人と連携を密にとり、その状況を把握しながらまた変更等ございま  
したら改めて委員の皆様にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願  
いいたします。